

四国厚生支局

～ひと、暮らし、みらいのために～



厚生労働省

基本理念

四国厚生支局は、国民一人一人が、健康で安心して充実した生活を送ることができるよう、四国地方における実情を踏まえつつ、国の社会保障政策を着実に推進することを通じて、将来にわたる国民生活の質の向上と社会経済の発展に寄与することをその使命としています。

行動指針



■ このほかに、職員が日常業務の中で心がけるべき具体的な行動の在り方として「四国厚生支局実践「八・十・八」箇条」を定めています。

年金・健康福祉部門

- 年金や健康保険の決定に対する審査請求の対応
 - 日本年金機構が行う各種業務の認可等
 - 年金記録の訂正請求の調査審議・決定
 - 各種養成施設等の指定及び監督
 - 福祉、保健衛生関係の補助金の執行
 - 地域包括ケアシステムの構築の支援
 - 健康保険組合、厚生年金基金、国民年金基金等の認可等及び指導監督
- 等

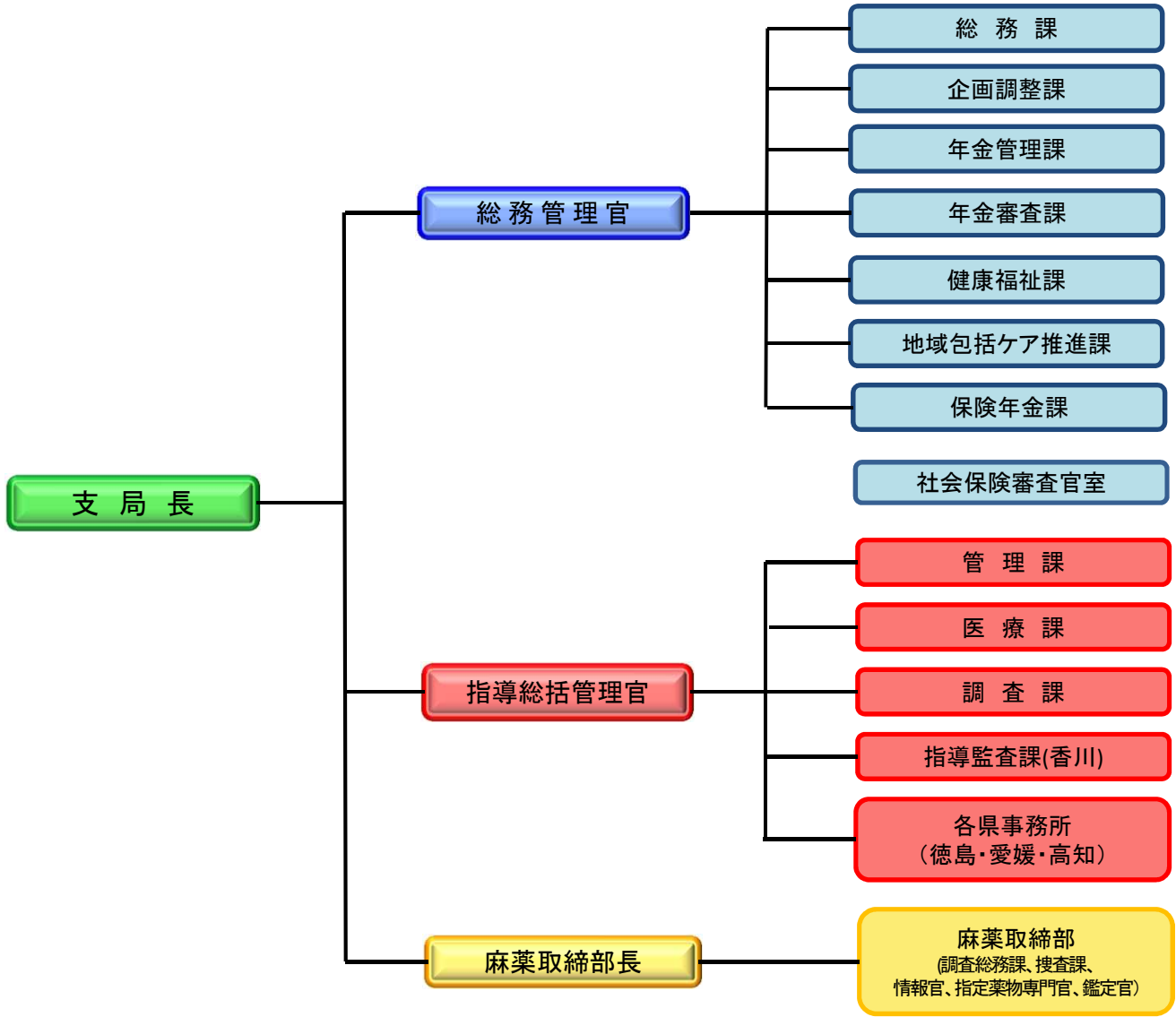
- 施設基準等の申請・届出事務
 - 保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者等の監督
- 等

医療指導部門

- 薬物犯罪の捜査
 - 医療麻薬等の監督、指導
 - 啓発活動・再乱用防止活動
- 等

麻薬取締部門

四国厚生支局の組織図



全国の地方厚生(支)局



〔総務課〕

主な業務

- 支局の総務、会計等
- 支局職員の人事、給与、研修、福利厚生等
- 支局が保有する行政文書の情報公開等
- 支局所管の国有財産の管理

〔企画調整課〕

主な業務

- 支局の所掌事務に関する総合的な企画・立案及び調整
- 四国地方社会保険医療協議会の運営

【四国地方社会保険医療協議会とは】

社会保険医療協議会法等に基づき設置された機関で、保険医療機関、保険薬局の指定の取消及び保険医、保険薬剤師の登録の取消などを審議する「総会」と、保険医療機関、保険薬局の指定を審議する「部会」で構成されています。

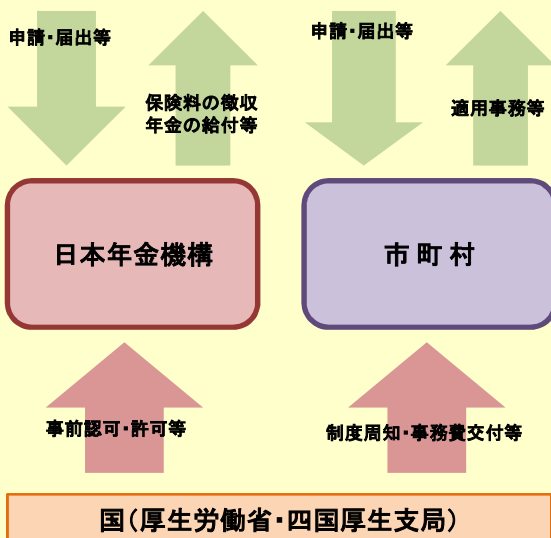
〔年金管理課〕

主な業務

- 日本年金機構が行う各種業務の認可等
 - ☆徴収職員・収納職員
 - ☆滞納処分
 - ☆立入検査等
 - ☆受給権者及び被保険者調査
- 日本年金機構が行う保険料等の収納事務の確認
- 国民年金等事務取扱交付金等の審査
- 厚生年金保険料等の納付猶予の許可
- 社会保険労務士に関する業務
- 年金委員に関する業務
- 学生納付特例事務法人の指定

四国厚生支局と関係団体等との関わり

被保険者・受給者・事業主のみなさま

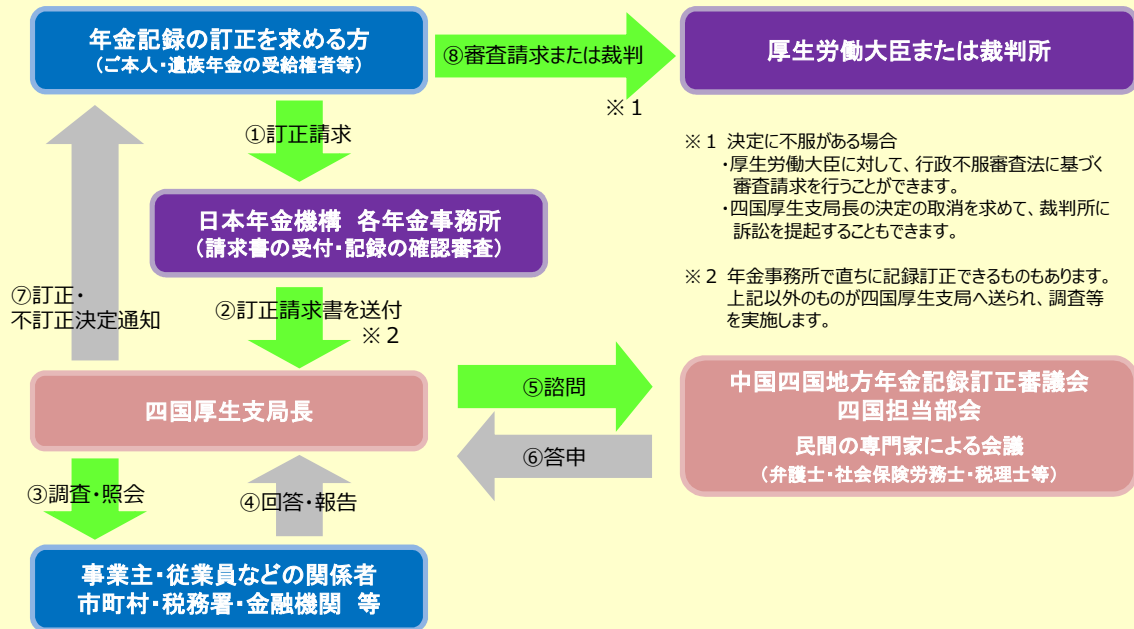


〔年金審査課〕

主な業務

- 厚生年金保険及び国民年金の被保険者等に関する記録の訂正の請求に関する事務並びにこれに関する調査事務
- 中国四国地方年金記録訂正審議会四国担当部会の運営

年金記録の訂正請求手続きの流れ



〔健康福祉課〕

主な業務

- 各種養成施設等の指定及び監督
- 福祉、保健衛生関係の補助金の執行
- 医療安全の普及・啓発
- 民生委員等の委嘱事務

● 所管養成施設の種類

社会福祉士養成施設(※)、介護福祉士養成施設(※)、精神保健福祉士養成施設(※)、栄養士養成施設、管理栄養士養成施設、あん摩マッサージ指圧師養成施設

※文部科学省と共管する学校に限る。

● 補助金の執行業務(補助金の例)



保育所の整備

マンモグラフィ画像読影支援システム



● 医療安全の普及・啓発

(医療安全ワークショップ)

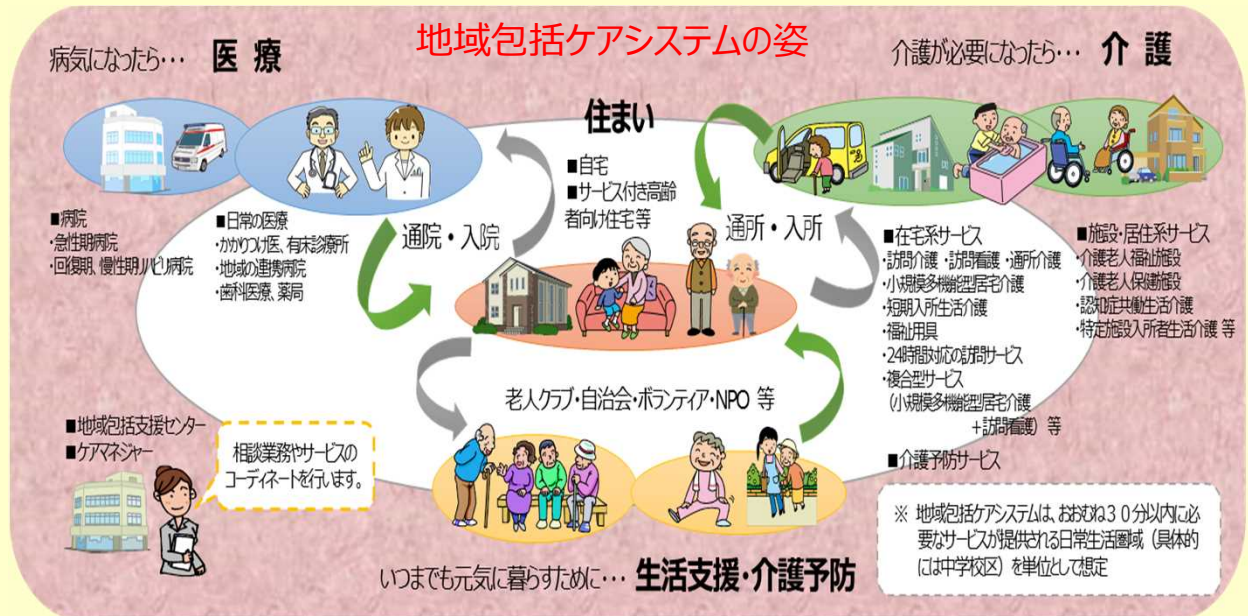


〔地域包括ケア推進課〕

主な業務

- 地域包括ケアシステムの構築の支援に関する企画、立案、総合調整
- 地域包括ケアシステムの構築の支援及び普及・啓発
- 介護保険法に基づく地域支援事業の把握、助言、支援
- 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の普及・啓発及び各種事業の把握、助言
- 地域支援事業交付金や地域医療介護総合確保基金の執行等
- 介護保険事業（支援）計画に関する課題把握、助言、支援

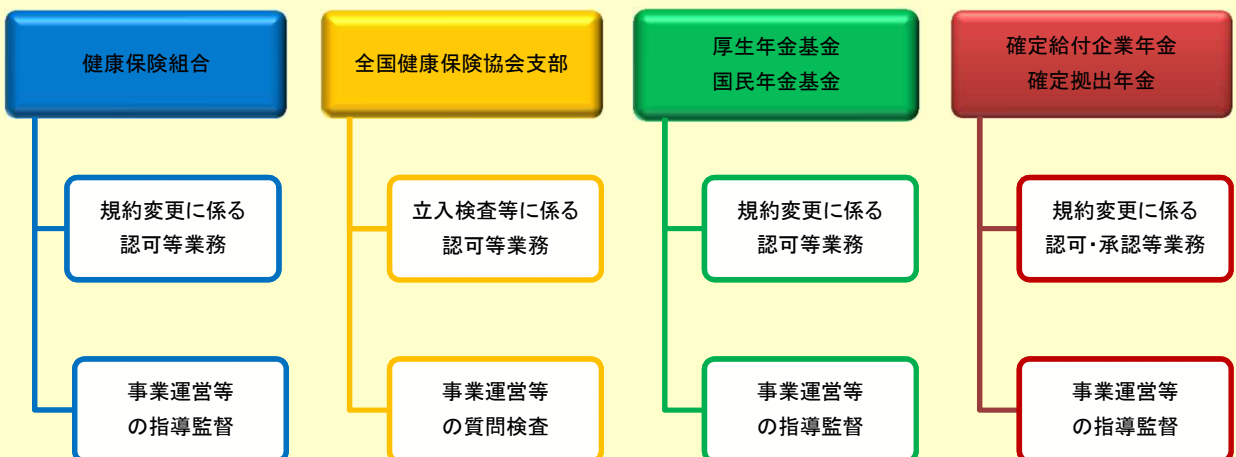
※地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される体制のこと



〔保険年金課〕

主な業務

- 健康保険組合の行う業務についての認可、指導監督等
- 全国健康保険協会支部の行う業務についての認可、質問検査等
- 厚生年金基金、国民年金基金の認可、指導監督等
- 確定給付企業年金、確定拠出年金（企業型年金に限る。）の認可、承認及び指導監督等

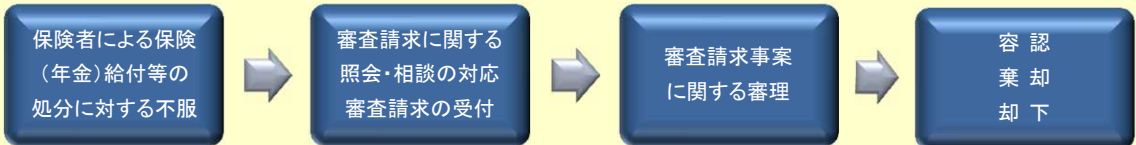


〔社会保険審査官室〕

主な業務

- 日本年金機構理事長が行った年金や健康保険の資格の処分決定に対する審査請求の対応
- 厚生労働大臣が行った年金の給付の処分決定に対する審査請求の対応
- 全国健康保険協会各支部長が行った健康保険の給付の処分決定に対する審査請求の対応
- この他、健康保険組合や厚生年金基金、国民年金基金などが行った処分決定に対する審査請求の対応

審査請求の流れ



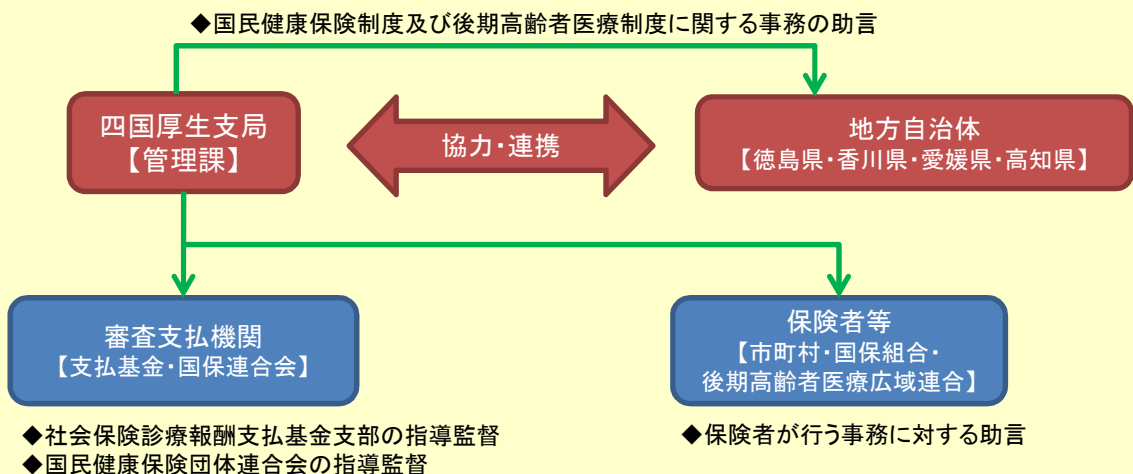
医療指導部門 ①

〔管理課〕

主な業務

- 医療指導部門の所掌事務に関する総合調整
- 国民健康保険の保険者に対する助言、国民健康保険団体連合会が行う業務に対する指導監督
- 後期高齢者医療広域連合が行う業務や市長村が行う後期高齢者医療制度に関する事務に対する助言
- 社会保険診療報酬支払基金支部の行う業務の監督

管理課における業務の流れ



〔医療課〕

主な業務

- 特定機能病院（大学病院）の立入検査（人員、構造設備、医療安全等）
- 支局事務所（香川県では指導監査課）等が行う指導監査業務の指導監督
- 保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問事業者、その他医療保険事業の療養担当者に対する監督

〔調査課〕

主な業務

- 保険医療機関等管理システムの運用及び情報管理
- 保険医療機関等の情報公開に関すること
- 医療指導部門の訴訟に関する事務の調整

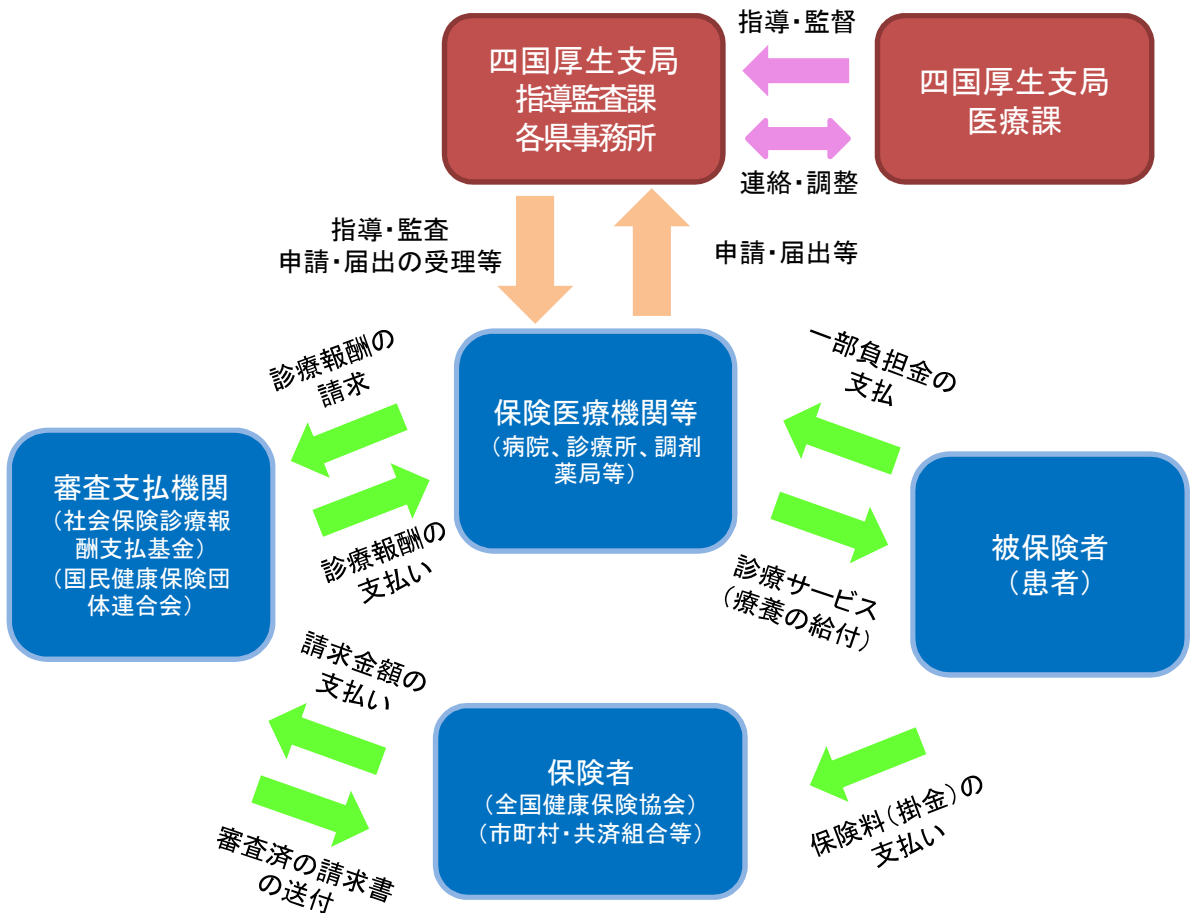
〔指導監査課（香川県）〕

〔各県事務所（徳島県、愛媛県、高知県）〕

主な業務

- 所在県内の健康保険事業、船員保険事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療制度の療養に関する指導監督
- 所在県内の保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者、その他医療保険事業の療養担当者に対する指導監督、施設基準等の申請、届出に関する手続きの取扱事務
- 所在県内の柔道整復師の施術の受領委任に関する登録及び承諾等
- 所在県に設置される四国地方社会保険医療協議会の部会の運営

保険診療のしくみ及び四国厚生支局と保険医療機関等との関連



〔麻薬取締部〕

主な業務

- 薬物犯罪の捜査
- 医療麻薬等の監督、指導
- 啓発活動・再乱用防止活動



薬物関連5法

- ◇ 麻薬及び向精神薬取締法
- ◇ あへん法
- ◇ 大麻取締法
- ◇ 覚せい剤取締法
- ◇ 国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律(麻薬特例法)

医薬品医療機器等法

- ◇ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)(指定薬物に係る部分に限る。)

● 薬物犯罪の捜査

☆ 特別司法警察職員として、覚醒剤・麻薬等の薬物犯罪に関する捜査・情報収集活動の実施



● 医療麻薬等の監督、指導

- ☆ 医療用麻薬や向精神薬の流通経路監視
- ☆ 定期的に病院、薬局、製薬会社等に対する立入検査を実施
- ☆ 正規流通経路からの横流しや不正使用を防止するための指導、助言等の実施

● 啓発活動・再乱用防止活動

- ☆ 薬物乱用者の家族や友人からの相談、一般市民からの通報の受理とその対応
- ☆ 学校での薬物乱用防止教室や関係機関での講演等の薬物乱用防止啓発活動の実施



薬物相談電話

087-823-8800

総務課、企画調整課、管理課、医療課、調査課、指導監査課、麻薬取締部

●所在地
〒760-0019
香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階

●電話番号・FAX番号
 総務課・企画調整課 TEL:087-851-9565 FAX:087-822-6299
 管理課・調査課 TEL:087-851-9501 FAX:087-822-6303
 医療課 TEL:087-851-9502 FAX:087-822-6303
 指導監査課 TEL:087-851-9593 FAX:087-823-8159
 麻薬取締部 TEL:087-811-8910 FAX:087-823-8810

年金管理課、年金審査課、健康福祉課、
地域包括ケア推進課、保険年金課、社会保険審査官室

●所在地
〒760-0019
香川県高松市サンポート2番1号 高松シンボルタワー9階・10階

●電話番号・FAX番号
9階
 年金管理課 TEL:087-851-9510 FAX:087-851-9512
 健康福祉課 TEL:087-851-9566 FAX:087-851-9512
 地域包括ケア推進課 TEL:087-851-9578 FAX:087-851-9512
 保険年金課 TEL:087-851-9562 FAX:087-851-9577
10階
 年金審査課 TEL:087-851-9571 FAX:087-851-9508
 社会保険審査官室 TEL:087-851-9564 FAX:087-851-9508



徳島事務所

●所在地
〒770-0941
徳島県徳島市万代町3丁目5番地
徳島第2地方合同庁舎4階

●電話番号・FAX番号
 審査課 TEL:088-602-1386
 指導課 TEL:088-602-1387
 FAX(共通):088-602-1672



愛媛事務所

●所在地
〒790-0066
愛媛県松山市宮田町188番地6
松山地方合同庁舎1階

●電話番号・FAX番号
 審査課 TEL:089-986-3156
 指導課 TEL:089-986-3157
 FAX(共通):089-986-3162



高知事務所

●所在地
〒780-0870
高知県高知市本町1-1-3
朝日生命高知本町ビル9階

●電話番号・FAX番号
 審査課 TEL:088-826-3116
 指導課 TEL:088-826-3117
 FAX(共通):088-826-3112



四国厚生支局ホームページ

四国厚生支局に関する詳しい情報はホームページをご覧ください。

四国厚生支局

検索





厚生労働省
四国厚生支局

～厚生労働省シンボルマークについて～

国民(老若男女)の喜ぶ姿をモチーフにしました。
国民が手を取り合い、一つになって幸福を目指すという意図です。
二人の喜ぶ姿の間には幸せのハートの図が隠されています。